

令和4年度第12回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和4年度第12回定例松本市教育委員会会議録

令和4年度第12回定例松本市教育委員会が令和5年3月23日午後1時00分教育委員室に招集された。

令和5年3月23日（木）

議 事 日 程

令和5年3月23日午後1時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

- 第1号 松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会の設置について
- 第2号 松本市教育委員会組織規則の一部改正について
- 第3号 松本市教育委員会事務委任、専決、代決規則の一部改正について
- 第4号 教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する規則の一部改正について
- 第5号 松本市教育委員会職員の職及び職種名に関する規則の一部改正について
- 第6号 松本市教育委員会の所管に係る松本市個人情報保護条例施行規則の一部改正について
- 第7号 松本市教育委員会傍聴人規則の一部改正について
- 第8号 松本市立小中学校等市費教員設置要綱の一部改正について
- 第9号 松本市立小学校及び中学校の通学区域外就学に関する事務取扱要綱の一部改正について
- 第10号 松本市学校給食規則の一部改正について
- 第11号 松本市公民館条例施行規則の一部改正について
- 第12号 松本市奈川文化センター夢の森条例施行規則の一部改正について
- 第13号 松本市青少年ホーム条例施行規則の一部改正について
- 第14号 松本市生涯学習支援登録制度実施要綱の一部改正について
- 第15号 教育文化センターの臨時開館について
- 第16号 新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校運営ガイドラインの改訂について
- 第17号 山形村在住児童の波田中間教室利用に関する協定書の締結について
- 第18号 地区公民館長の任命について【非公開】
- 第19号 松本市学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】

第20号 松本市博物館協議会への諮問について

[報告]

- 第1号 令和5年松本市議会2月定例会の結果について
- 第2号 令和4年度教育委員会各課事務事業報告について
- 第3号 令和4年度 市立小学校スクリーニングシートの集計および分析について
- 第4号 指導上の措置について【非公開】
- 第5号 各種学校への補助金交付に関わる視察調査結果について【非公開】
- 第6号 松本市図書館Twitterの運用について
- 第7号 史跡松本城整備基本計画策定委員会委員等の委嘱について
- 第8号 リーディングスクールMatsumotoサポート事業について

〔出席委員〕

教 育 長	伊 佐 治 裕 子
教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	佐 藤 佳 子
//	春 原 啓 子
//	福 澤 崇 浩

〔出席職員〕

教 育 次 長	逸 見 和 行
教 育 監	坂 口 俊 樹
教育政策課長	白 井 美 保
教育研修センター長	大久保 和 彦
学校教育課長	塚 田 雅 宏
学校施設担当課長	丸 山 丈 晴
学校給食課長	三代澤 昌 秀
生涯学習課長 兼 中央公民館長	石 川 善 啓
中央図書館長	小 西 え み
文化財課長	竹 原 学
西部4地区担当課長	白 井 邦 彦
城郭整備担当課長	竹 内 靖 長
博物館長	木 下 守
基幹博物館建設担当課長	百 瀬 功 三
学校支援室主任指導主事	牧 野 圭 介

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	降 籬 基
教育政策担当係長	小 澤 弥 生

《開会宣言》 午後1時00分

伊佐治教育長は令和4年度第12回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 ただいまから、第12回定例教育委員会を始めます。

昨日、松本市の人事異動の内示がありました。教育委員会の課長、係長以下の職員も異動がありますので、また改めて紹介したいと思います。

それでは、令和4年度第9回、第10回の定例教育委員会の会議録について、事前にご覧いただきましたが、承認ということによろしいでしょうか。

(「結構です」との声あり)

ありがとうございます。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録の署名委員は、小柳委員と春原委員にお願いします。

《議案審議》

教育長 本日は、議案が20件、報告が8件ございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7号に基づきまして、人事に関する事件、それからその他の事件について教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときはこれを非公開とすることができるかとされています。

議案第18号の地区公民館長の任命について及び議案第19号の松本市学校運営協議会委員の委嘱については人事案件のため、報告第4号の指導上の措置については個人情報を含むため、また、報告第5号の各種学校への補助金交付に関わる視察調査結果については、学校法人が公開していない情報を含むため、非公開としたいものですが、ご了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

それでは、この4件は非公開といたします。

まず、非公開の案件から説明をお願いします。

<議案第18号> 地区公民館長の任命について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第19号> 松本市学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<報告第4号> 指導上の措置について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<報告第5号> 各種学校への補助金交付に関わる視察調査結果について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第1号> 松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会の設置について

教育政策課長 説明

教育長 それでは、ご質問、ご意見ある方はお願いいたします。

福澤委員 松本は、スポーツのみならず、音楽の「ガク」、山岳の「ガク」ということで、文化活動についても積極的に知見のある方を委員に入れていただいて、よりよい協議が進められることを願っております。

春原委員 委員の定数は10人以内ということですが、何か理由があるのですか。

教育政策課長 有識者2名、学校教育関係者4名、スポーツ関係者2名、文化活動関係者2名を想定し、検討を進めています。

佐藤委員 委員の構成が、学校教育関係者、スポーツ・文化活動関係者、有識者、その他教育委員会が必要と認める者とありますが、この中には保護者や子どもたちといった当事者は入るのか、あるいは、アンケートや意見を聴き取る場を設けるなど別の形なのか、お考えがあればお伺いしたいと思います。

教育政策課長 学校関係者として、市PTA連合会から2名お入りいただこうと考えております。また、令和5年度から市教育委員会に総括コーディネーターを配置しますので、各学校の先生やお子さんにもご意見をお聞きしながら進めていく体制

となります。

教育長 今、子どもの意見という大事なご指摘がありました。当事者は子どもなので、子どもがこの協議会の委員になるのは難しいとしても、例えば中学生を中心に、子ども未来委員会の中で手を挙げてもらうなど、子ども部会みたいところで協議してもらうということも、こども部と検討してほしいと思います。

ほかにご意見はございませんか。それでは、この議案第1号については承認することとします。

<議案第2号> 松本市教育委員会組織規則の一部改正について

教育政策課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

小柳委員 基幹博物館の「基幹」というのは、今後なくなりますか。

教育次長 はい、松本市立博物館になります。

小柳委員 学校教育課の学校支援室については、現在、坂口教育監が室長を兼任していますが、私は、学校支援室長として課長職を置いた方が良いと思いますがどうでしょうか。

また、学校教育課の附属施設である松本市美ヶ原少年自然の家の今後の見通し等について、何か検討していることがあればお聞きしたいと思います。

教育次長 学校支援室長は以前は課長職でしたが、今年度から教育監にお越しいただき部長職と兼任し、今はこの部分を強化した形となっていますが、今後より適切な方向を検討していくということもあるかと思います。

少年自然の家につきましては、ここ数年コロナの関係で、美ヶ原登山の宿泊の機会がなくなったこともあり、施設の意味合いが薄れてきているとは思いますが、そうはいつでも貴重な体験の場の一つなので、施設の維持との兼ね合いで、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

教育長 小柳委員から重要な視点をご指摘いただいたと思います。今の主任指導主事は係長職ですが、主任指導主事が学校支援室長を兼ねることも、教育監の職を設ける際に検討しました。そうすると、学校支援室長は職層職でいうと課長職になるので、県から派遣されている教職員が校長に昇任しないと、同じ職層職に合わせるができないということで、去年はできなかったのですが、来年

どのような形がふさわしいか考えていきたいと思います。

殊更にこの一年は、やはりコロナに関する司令塔がないと、いろいろな判断を統一的に行うことができないため、学校支援室長と教育監が別の人になると難しいのではないかと、前任の学校支援センター長もおっしゃっていました。いずれにしても検証はしていかないといけないと思えます。

美ヶ原自然の家については、小学5年生の体験学習で利用されていることもあり、キャンプができるように封筒型のシートを購入し、クリーニングに出して、子どもたちが泊まれるようにしようと実施計画を上げたのですが、検討の中では通らず、実際には衛生上泊まることができません。1校だけ、中山小が寝袋持参でキャンプをした事例もあるので、学校とも相談しながら考えていきたいと思えます。

それでは、議案の第2号についてはよろしいでしょうか。

では、承認とさせていただきます。

<議案第3号> 松本市教育委員会事務委任、専決、代決規則の一部改正について

教育政策課長 説明

教育長 ご質問などありますか。第6条の第9号、第10号、第12号、第13号は、今重複しているということですか。

教育政策課長 第9号及び第10号につきましては、第8条の教育監専決の事柄に記載があり、第12号及び第13号は、第7条の教育次長専決の事柄に記載がございますので、重複箇所をそれぞれ削除するものでございます。

教育長 第16条の2の中央公民館課長専決は、どのようなことを想定しているのでしょうか。

教育政策課長 例えば、3万円以上の施設の修繕の予算執行については、公民館主事、地区公民館長、それから地域づくりセンター長である館課長が決裁をするということでございます。

教育長 「第9条に規定する事柄のほか、施設の管理及び使用許可についての事柄を専決することができる」というのは、今は、例えば地区公民館の使用許可は、中央公民館長が専決しているということですか。

生涯学習課長 センター長に補助執行をかけて、センター長が使用許可をしています。修繕

等の予算は、3万円以下は公民館長の決裁ですが、3万円を超えるものは全て中央公民館長が決裁することになっており、迅速な対応ができないため、センター長が中央公民館課長という教育委員会の課長職を併任し、スピーディーな事務決裁ができるようにするものでございます。

教育長 中央公民館課長という名称が良いのでしょうか。正確に言うと、地区公民館の課長ということになりますよね。

生涯学習課長 そうです。法制担当に相談してこのような名称としましたが、もう一度確認します。

教育長 つまり、これまでは施設の管理及び使用許可を市長部局の地域づくりセンター長にやってもらっていたけれども、今後は正式に教育委員会の公民館の課長という位置づけになるので、公民館の教育委員会の職員が使用許可をして、その代わり、この後協議する「教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する規則」から削除するということですね。

生涯学習課長 そうです。

佐藤委員 課長、館長、館課長だけ並べるとすっきりしますが、その前に中央公民館が付くと、中央公民館課長と中央公民館長となるのが、非常に分かりにくいと思いました。

教育長 中央公民館課長とすると、中央公民館の中に課長が複数いるような印象になるので、少し工夫が必要かもしれません。

生涯学習課長 分かりました。

教育長 法制担当に確認する部分は別として、議案第3号についてはよろしいですか。それでは、承認といたします。

<議案第4号> 教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する規則の一部改正について

教育政策課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

それでは、議案第4号につきましては承認とさせていただきます。

<議案第5号> 松本市教育委員会職員の職及び職種名に関する規則の一部改正について

教育政策課長 説明

教育長 こちらについてはよろしいでしょうか。

佐藤委員 これにより事務が多少スリム化されると捉えてよろしいでしょうか。

教育政策課長 はい。

教育長 議案第5号については承認ということではよろしいでしょうか。

 それでは、承認といたします。

<議案第6号> 松本市教育委員会の所管に係る松本市個人情報保護条例施行規則の一部改正について

教育政策課長 説明

教育長 ご質問はありますでしょうか。こちらは根拠となる条例の改正に伴う整理となります。よろしいでしょうか。

 それでは、議案第6号も承認といたします。

<議案第7号> 松本市教育委員会傍聴人規則の一部改正について

教育政策課長 説明

教育長 よろしいでしょうか。

 では、議案第7号については承認といたします。

<議案第8号> 松本市立小中学校等市費教員設置要綱の一部改正について

学校教育課長 説明

教育長 本日の報告第8号で報告させていただく、来年度の新規事業である「リーディングスクールMatsumotoサポート事業」という学校で授業改革等をしていくための市費の加配教員です。令和5年度4名配置予定となりますが、よろしいでしょうか。

小柳委員 学校のためにこういった支援教員を配置していただけるのは、本当にありがたいと思います。ただ、私は「学びの改革」というネーミングに異論がありません。社会制度を改革するとか、システムを改革するなど、制度上の不都合や良くないこと、悪いことを改めるという意味では、「改革」というイメージは持てるのですが、「学びを改革する」という点については、どうもイメージが湧

いてきません。学びという言葉につながるものとしては、深まり、広がり、高まり、豊かさ、多様さのようなイメージを持っているので、「学びを改革する」というのが、何か私はしっくり来ないのです。県には学びの改革支援課という課があり、教育行政上そのネーミングである意味合いは分かるのですが、私は、松本の子どもたちを中心に据えながらより良い教育をと考えたときに、本当に「改革」という言葉で切り込んで良いのかと思っています。その意味で、違和感や異論があるという感想です。

佐藤委員 確かに小柳委員がおっしゃることはよく分かります。一方で、もっと広い捉えをすると、学びの改革という言葉としては一般に伝わりやすい表現かなとは思いますが、改革というのが、もう少し柔らかいイメージであれば良いなど思いつつ、一言で分かりやすい表現としてはこの表現で良いのかなと思います。これは、国や県で決められている名称なのでしょうか。

教育監 県に学びの改革推進課ができたように、これまでの学びの在り方を見直す事業について、学びの改革という言葉を使う傾向はあります。

教育長 このリーディングスクールMatsumotoサポート事業は、国や県の補助がある事業ではなく、市の単独事業として行うのですが、そのヒントになったのは県が行った学びの改革実践校という制度で、学校教育が大きな転換期にある中で、子ども主体の学びに授業を改革していきたい学校を募って、学校の取組みを支援するという制度が令和3年度から続いていたのですが、その県の事業がなくなってしまうことを受けて、市で独自にやっていきたいと思いますという事で事業を立ち上げたので、その系譜を受けて、学びの改革推進支援教員という名前が付いたと理解しております。

確かに小柳委員がおっしゃったように、学校で日々子どもたちに真摯に向き合っている方々にしてみると、自分たちのやってきたことの何がいけないのですかという感情を抱く方もいらっしゃるかもしれないと思います。ただ、学習指導要領が大きく変わって、画一的で均一的な授業を、子どもたちの主体的、対話的な深い学びというものに変えていこうと大きく舵を切ろうとしている、子どもたちが主語となる授業を今回やっていこうという強い意志の表れとしてこのような名称になりました。ただ、事業名としては、松本市ではリーディングスクールという「リードしていく」という名称ですので、改革という言葉は

出てきませんが、何かご意見はありますか。

福澤委員 確かに、先生方の今までやったものを否定するという現場の捉えがある可能性は感じましたが、保護者の立場、教育現場にいない立場から見たときには、改革という力強い言葉が付いているのは、大きく変えていくぞという意気込みや思いが感じられるので、私としては特に違和感なく聞いていました。

教育長 これについてはよろしいでしょうか。

それでは、議案第8号については承認とさせていただきます。

<議案第9号> 松本市立小学校及び中学校の通学区域外就学に関する事務取扱要綱の一部
改正について

学校教育課長 説明

教育長 ご質問はありますでしょうか。

小柳委員 振り仮名を片仮名から平仮名にすることのねらいは何ですか。

学校教育課長 全庁的に振り仮名を平仮名に統一することです。

佐藤委員 多様性を考えたときに、外国人にとって平仮名と片仮名のどちらが簡単かという、圧倒的に平仮名が簡単です。画数は片仮名の方がシンプルですが、片仮名は使用頻度が非常に低いので、一旦習ってもなかなか覚えにくいものです。普通の漢字仮名まじり文を見ても出てくるのは平仮名ですし、普通の文章に振り仮名を振るときに片仮名で振るということは一般的にはないと思われまので、そういうところに揃えていくのかなと思います。

教育長 納得しました。ありがとうございます。

佐藤委員 すみません、微細なところではありますが、新旧対照表の7～8ページにある振り仮名の片仮名と平仮名に下線が引かれていなかったの、左右に線が引いてあるのが正しいと思います。

教育長 それでは、議案第9号についてはよろしいですか。

承認としたいと思います。

では、5分ほど休憩を取りまして、10分再開でお願いしたいと思います。

(休 憩)

教育長 それでは、議案第10号から再開いたします。

<議案第10号> 松本市学校給食規則の一部改正について

学校給食課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。
 それでは、議案第10号については承認いたします。

<議案第11号> 松本市公民館条例施行規則の一部改正について

生涯学習課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。
 では、議案第11号についても承認いたします。

<議案第12号> 松本市奈川文化センター夢の森条例施行規則の一部改正について

生涯学習課長 説明

教育長 これについてもよろしいでしょうか。
 それでは、議案第12号についても承認いたします。

<議案第13号> 松本市青少年ホーム条例施行規則の一部改正について

生涯学習課長 説明

教育長 こちらも先ほどと同じで、新旧対照表の振り仮名のところに下線が引かれた
 方が良いというご意見がありました。

生涯学習課長 分かりました。

教育長 ほかによろしいですか。
 では、議案第14号も承認いたします。

<議案第14号> 松本市生涯学習支援登録制度実施要綱の一部改正について

生涯学習課長 説明

教育長 こちらについて何かご質問、ご意見はよろしいですか。
 では、議案第14号も承認いたします。

<議案第15号> 教育文化センターの臨時開館について

教育政策課長 説明

教育長 市制施行記念日の開館ということですが、これについてはよろしいですか。
では、議案第15号も承認といたしたいと思います。

<議案第16号> 新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した学校運営ガイドラインの改訂について

主任指導主事 説明

教育長 見え消しで削除しているところは、今まで制限してきたものを一定程度緩和することに伴う削除ということですね。5月7日までは適用ということで、私たち一般人は3月13日からマスクの着用は自由となっています。学校は4月1日から自由になりますが、新学期が始まるのが4月以降なので、3月24日改訂ということで新学期に備えるということですね。

主任指導主事 はい、そのとおりです。

教育長 分かりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。一応これは保健所に見てもらいましたか。

主任指導主事 見てもらっています。保健所長からもこの方向でというお話をいただいております。

教育長 ご意見ありましたらお願いいたします。よろしいですか。
では、議案16号は承認といたします。

<議案第17号> 山形村在住児童の波田中間教室利用に関する協定書の締結について

教育監 説明

教育長 実は私が以前波田中間教室に訪問したとき、ちょうど山形村の子どもたちが保護者の方と一緒に3～4人見学に来ていて、とても気に入って、利用申込がありました。

そのときに指導員の先生方と話したのが、何か事故があった場合に決まりをつくっておかなければいけないのではないかとということで、山形村の根橋教育長と相談したところ、責任の所在を明確にする協定書を結んで、山形村の子どもたちがお世話になるので支援員を派遣しましょうということで、即日快諾を

いただき、すぐに見に来てくださり、支援員も配置してくれるということです。

今は方針決裁で対応していますが、協定書を結ぶということでご了承いただいてよろしいでしょうか。

では、議案第17号は了承といたします。

<議案第20号> 松本市博物館協議会への諮問について

博物館長 説明

教育長 ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

小柳委員 今まで子どもたちに発行していた博物館パスポートは継続しますか。

博物館長 観覧料を無料化しない施設もあるので、これまでどおり博物館パスポートは継続し、親子で一緒に見ていただくことも学びの中では大切だと考えています。

教育長 PRになりますしね。ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員 留学生のインビテーションカードや、多文化共生キーパーソン無料対象も継続していただけたら、活用させていただきたいと思っています。

博物館長 そのつもりでございます。

佐藤委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにいかがですか。この内容で、一旦協議会に諮問するというところで、協議会の皆さんが十分に論議してくださると思いますが、何か教育委員として意見を付してということであればお願いします。よろしいですか。

では、これで諮問していただくということで、議案第20号は承認したいと思えます。

それでは、報告事項に入ります。

<報告第1号> 令和5年松本市議会2月定例会の結果について

教育政策課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

教育次長 すみません。資料2ページ目、(3)経済文教委員協議会の「ウ 審査結果」に「いずれも了承されました」とありますが、「承認」という集約ですので、訂正をお願いします。

小柳委員 1ページ目の、陳情第2号についても認められたのですか。

教育長 陳情第1号が趣旨採択で、陳情第2号は不採択でした。申し訳ありません。

教育次長 陳情第1号は趣旨採択、つまり、趣旨はいいけれども採択はできませんという意味合いです。それから陳情第2号は、委員会として不採択です。

小柳委員 分かりました。

2つ目の質問です。3ページ目の、(6) 予算特別委員会全体会における総括質疑のところに、「本当に子どもたちや先生方にとって良い事業となるか判断がつかないとの理由から」とありますが、これは事業についての説明が不足したためこのような意見が付されたのですか。それとも良い事業かどうかの判断がつくような資料がなかったからなののでしょうか。

教育長 質疑応答の中では、学校を競争させるようなことになるのではないかということで、判断がつかないということでした。

小柳委員 分かりました。

教育長 ほかにはございますでしょうか。

ありがとうございました。

<報告第2号> 令和4年度教育委員会各課事務事業報告について（教育政策課）

教育政策課長 説明

教育長 それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問をお願いいたします。

佐藤委員 細かい点ですが、1ページ目の事務事業の効率化の部分に、シンカ会議とありますが、総合戦略室の松本「シンカ」推進会議とは別に、シンカ会議があるのですね。

教育政策課長 信州大学の荒井先生と、各課長補佐が会議をしております。

教育長 教育委員会で独自に月1回開催しています。

佐藤委員 分かりました。

教育長 ご意見も含め、ほかにはいかがですか。

小柳委員 第3次教育振興計画が6月に策定されたので、3の(1)第3次教育振興基本計画に基づく事業推進及び進捗確認については、令和5年度にもっと深まったものが出てくるという理解で良いですか。

教育政策課長 課題と方向性にございますとおり、第3次計画に位置付けて実施する事業について、複数課が連携し、部局横断的に取り組むことに注力し、取組状況につ

いても各課と連携を図りながら評価点検してまいりたいと思っています。

小柳委員 分かりました。一つ要望があります。各課は独自に計画を立ててやってきているので、それはこのような書き方で良いのですが、第3次教育振興計画では、「組織を横断する複合的な体系」、「遊びや体験の重視」、「地域で生涯を通じた学びを支える」という3つの特徴がありますから、それに向かって各課でどのように取り組んできたのかを見返せるような表記や項目が欲しいと思いました。来年度になるとおもいますが要望です。

教育政策課長 ありがとうございます。各課の項目の右側に、第3次計画において関連する分野・方針に関連づけて目標を立てており、この観点で事業強化をするよう、来年度以降さらに注力してまいりたいと思います。

教育長 特に大事なことですね。今回、部局横断的に取り組むことを特色にしているので、どのように部局横断で行ったのか、項目がどれなのかが、今の書き方だとぼやけてしまうので。

ほかにはいかがでしょうか。教育政策課はよろしいですか。

それでは、次の学校教育課、お願いいたします。

<報告第2号> 令和4年度教育委員会各課事務事業報告について（学校教育課）

学校教育課長 説明

教育長 それでは委員の皆様からご質問、ご意見を受けたいと思います。いかがでしょうか。

小柳委員 先ほど述べたことの補足ですが、事業成果の「(イ)第3次計画において位置づけた「関連する分野・方針」との連携についての達成状況」を読むと、第3次計画の各分野・方針に関連づけて横断的に取り組もうとしているのは分かるのですが、さらにここを膨らませて、事業成果の(イ)としてではなく、もっと別の項目として取り出せないかなと思います。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。

福澤委員 2の「重点目標の達成度」の「評価の理由」に、「双方向の即時性の高いシステム化を図り、校務環境の改善を図った」とありますが、保護者の感覚としては、配信者は教頭が多いなど、運用が何かしら偏っているのではないかという印象を受けることがありましたので、現場のどの先生もきちんと使えるシス

テムになっているのかどうかというところを見直していただき、ペーパーレス化で便利になっているので、負担が一部に偏らないような取組みがなされているかどうか確認いただければと思います。何かそういう調査というのは特にされてないですか。

学校教育課長 今のところはそういった集計は取っていません。

福澤委員 どの先生も、システムを使いたい時に使えるトレーニングが進んでいるかどうか、ご確認いただけるとありがたいです。

また、今年度オンライン用の機器を揃えていただいたということですが、市費で調達する以外に、PTAが学校に寄贈するという事例が私の関わった中でもあったんですが、今後もし突発的なことが起こって機器を揃えなければならぬ場合に、迅速に市費で調達ができる仕組みづくりだとか、今回PTAの調達に頼った事例なども調べていただき、今後に活かしていただけると良いと思います。

学校教育課長 各学校の事情はあると思いますが、まずは当課に問い合わせさせていただきをお願いしたいと思います。

現在、一番悩ましいのは、ICT機器を落としたりすることによる破損の修理が滞っており、修理の順番待ちが多いことです。

教育長 義務教育なので予算で取るべきものですが、保護者に負担していただいている副教材、例えば算数セットみたいなものは、今後は学校で揃えても良いのではないかという議論が市議会の一般質問の中でありましたので、そういうところを見直していくことは必要かなと思っています。

PTAも在り方自体が課題となっている中で、PTAの皆さんに過大な負担をしていただくということは是正していく必要があると思います。

福澤委員 今まではPTAがバザーを実施してお金があったから買えたという事情もあると思いますが、いろいろな見直しの中でバザーもなくなり、PTAへの加入も任意という状況で、PTAの運営自体も見直す時期にある中で、もう少し学校側から現状を吸い上げていただければと思いました。

佐藤委員 5ページの「評価の理由」に、「昨年度の1.6倍のスクールソーシャルワーカー派遣」を行ったとあり、7ページの最下段に、「昨年度まで80人前後、本年度120人超」ということで、スクールソーシャルワーカーの増員という

部分が非常に大きいのではないかなと思います。増員に加えて実際の運用、活用的人数、回数が増えたということは非常に注視すべき点なのですが、その人数の増もどこかに盛り込めると、外から見たときにも良いのではないかと思います。

併せて、スクールソーシャルワーカーが、5ページでは片仮名表記になっており、7ページではS SWとなっていますが、どちらかの表記に統一されるのでしょうか。

教育長 では、スクールソーシャルワーカー（以下S SW）に揃えていただき、令和4年度から増員3名と補足していただきたいと思います。

ほかにはよろしいですか。

では学校教育課は以上となります。

<報告第2号> 令和4年度教育委員会各課事務事業報告について（学校給食課）

学校給食課長 説明

教育長 ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

佐藤委員 私は食物アレルギー講演会に参加させていただき非常に良かったと思いました。個別相談はなしということだったのですが、どんどん先生が答えてくださって、不安を抱えるお母さん方が会場にたくさんいらっしゃる中で、専門家の方から直にお話をお聞きできる機会があるのは本当に貴重な機会だと思いましたので、ぜひこのような機会を継続し、できれば増やしていただけたらと思っております。

教育長 あと、コロナ対応で欠食になったときの対応を柔軟にしたり、給食費の食材高騰分を補填したり、積極的に頑張ってくれたと思います。それを総合評価のところに書き加えてもらっても良いと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

<報告第2号> 令和4年度教育委員会各課事務事業報告について（生涯学習課・中央公民館）

生涯学習課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

小柳委員 自己評価をBとした、何か大きな理由がありましたら教えてください。

生涯学習課長 ほぼ計画どおりということで、上回る成果がなかったということでBにいたしました。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員 先ほど石川課長がおっしゃった基準は、各課共通でそのような基準ですよ。

教育長 Aは設定した目標以上の成果をあげた場合、設定した目標を達成することができてB。目標を達成できないものがあればCという基準です。

佐藤委員 分かりました。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、中央図書館お願いします。

<報告第2号> 令和4年度教育委員会各課事務事業報告について（中央図書館）

中央図書館長 説明

教育長 ただいまの報告についてご質問、ご意見ありましたらお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、文化財課お願いします。

<報告第2号> 令和4年度教育委員会各課事務事業報告について（文化財課）

文化財課長 説明

教育長 それでは、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

佐藤委員 大丈夫です。用地取得9割と聞くと、いよいよだなと思います。

教育長 ではよろしいでしょうか。

それでは最後に博物館お願いいたします。

<報告第2号> 令和4年度教育委員会各課事務事業報告について（博物館）

博物館長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

今日の委員の皆さんからいただいた意見については、教育政策課で調整をお願いいたします。

<報告第3号> 令和4年度 市立小学校スクリーニングシートの集計および分析について
主任指導主事 説明

教育長 興味深い内容だと思います。とても大変だったと思いますが、これもスクールソーシャルワーカーを増員したからこそできたことだと思います。ご意見、ご感想などお願いいたします。

小柳委員 このデータをぜひ活用して、今までのアプローチではない新しいフォローの取組みを期待したいと思います。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員 先ほどの報告にもありましたが、スクールソーシャルワーカーの相談件数が1.6倍に増えたことは、本当に目に見えて大きな数字だなと思っています。それはやはり、スクリーニング会議を実施したから、先生方の意識に変化があったという捉えでよろしいでしょうか。

主任指導主事 はい、おっしゃるとおりで、先生たちがスクリーニングシートに実際に記入してみると、福祉が必要だということも認識して、スクールソーシャルワーカーにつなぐケースがどんどん増えています。まだ1年しか経っていないので、今後もっと増えていくと思います。また、先生方が一番驚いたのが、よく保健室に行くお子さんは不登校になるのではないかという考えがあったのですが、実は集計するとそうではないことが分かるなど、先生たちの認識が確かになるという意味で、今後大事な結果としてつないでいきたいと思っています。

教育監 この結果を基に、来年度のスクリーニング会議のグループワークで、先生方にこの結果をお示しすることで、また子どもたちの見方が変わってくるかなと思います。一つひとつの指標だけではなくクロス集計などをしていくと、割合が高い項目が複数あれば要注意だというのがよく見えてくるので、先手を打って声掛けをすとか、こまめに家庭訪問をするということができてくるかなと思います。

教育長 ありがとうございます。これはぜひ教員研修の中でも出してみたいと思います。

<報告第6号> 松本市図書館Twitterの運用について

中央図書館長 説明

教育長 これについてはよろしいでしょうか。新たな取組みということです。

<報告第7号> 史跡松本城整備基本計画策定委員会委員等の委嘱について

城郭整備担当課長 説明

教育長 委員及び指導助言者の変更なしということで、委嘱期間の延長だけ報告をするものです。よろしいでしょうか。

<報告第8号> リーディングスクールMatsumotoサポート事業について

教育研修センター長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

小柳委員 期間は1年ですか。

教育長 予算が付いているのは1年ですが、継続することもあるかもしれません。

教育研修センター長 できるだけ継続を目指していきたいと考えています。

教育長 議会でも、継続しないと1年だけではなかなか成果が出ないのではないかと
いうご意見がありました。

小柳委員 継続というのは、学校の継続ですか、それとも事業の継続ですか。

教育研修センター長 学校の継続もあり得ると思います。ただ、スタートアップの支援です
ので、スタートアップの部分に注力して支援をしていきたいと考えています。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

こちら、随時状況を報告したり、全体で共有するときには委員の皆さんに
ご出席いただいたりする工夫をしていきたいと思っております。

<<閉会宣言>>

伊佐治教育長は、令和4年度第12回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後5時08分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会 議 録 署 名 委 員

春原 啓子

小柳 廣幸
